

ご当地 Suica 移行に伴う GunMaaS プロモーション業務委託仕様書

1 委託業務名

ご当地 Suica 移行に伴う GunMaaS プロモーション業務

2 業務目的

群馬県では、公共交通を利用しやすい環境の整備を目的として、群馬県版 MaaS である「GunMaaS (Web サービス)」を令和 5 年 3 月 15 日より運用している。

これまで独自のプラットフォームでサービスを提供していたが、令和 9 年 3 月より JR 東日本が推進する「ご当地 Suica」の一つとして、モバイル Suica において地域独自 MaaS サービスとして提供する。ご当地 Suica への移行後も、GunMaaS サービスについては、基本的に現行と同様のサービス内容・提供形態を継続する予定であるが、これにより生活サービスを一体的に組み込み、サービスの拡充と利用者の増加を図る予定である。

本業務は、GunMaaS のご当地 Suica 移行に伴い、①既存の利用者に対して、移行に必要な手続きや利用方法を分かりやすく周知し、円滑な移行を支援するとともに、②新たな機能や利便性を効果的に発信することで、新規利用者の獲得及び利用拡大を図ることを目的とする。

なお、高齢者をはじめとする利用者が安心して移行手続きを行えるよう、必要な情報提供を行うとともに、県民及び県外からの来県者に対し、リニューアル後のサービスの魅力や利用価値を効果的に伝えることで、継続的な利用促進につなげるものとする。

<参考 1：GunMaaS の概要>

■GunMaaS の主なターゲット層／目的

- ・群馬県に居住している生活者が、日常生活における群馬県内の移動時に、公共交通を利用しやすい環境をつくる。
- ・上記の生活者が利用しやすい環境を整えることで、県内に訪れる方（観光客など）が交通を活用した群馬県内の周遊しやすさも併せて促進する。

■GunMaaS の主なサービス

- (1)リアルタイム経路検索
- (2)電子チケット
- (3)デマンド交通予約
- (4)乗りトクパス
- (5)タクシー予約
- (6)バスロケーション
- (7)シェアサイクル連携

(8)特別割引（マイナンバーカード居住者特典、マイナンバーカード年齢特典）

■GunMaaS の主な利用層※令和 8 年 8 月末時点

- ・総会員数 約 51,000 人
(うち JREID 登録済約 25,000 人、タッチ会員約 2700 人)
- ・年齢層
60 代以上：約 22%、50 代：約 21%、40 代：約 16%
30 代：約 14%、20 代：約 16%、19 歳以下：約 5% （※残りはタッチ会員）

<参考 2：ご当地 Suica の概要>

■ご当地 Suica の概要

「ご当地 Suica」とは、通常の Suica 機能に加え、複数の交通手段の検索や予約等を一括で行える MaaS 機能や生活サービス機能を提供するサービスである。モバイル Suica の機能の一部として提供されるため、既にモバイル Suica を利用している場合は、新たなアプリをダウンロードすることなく利用できる。

また、マイナンバーカードを登録することで、従来の GunMaaS と同様に、利用者の属性に応じた割引等のサービスを受けることができる。現行の GunMaaS で提供している機能については、基本にご当地 Suica へ移行される予定である。

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

4 業務内容

(1) 基本方針

本業務は、GunMaaS のご当地 Suica への移行に伴い、既存利用者に対して移行に必要な情報を周知するとともに、利用者が円滑に移行手続きを行えるよう支援する。併せて、GunMaaS の認知向上及び新規利用者の獲得を図るものとする。

(2) 募集提案内容

本業務の目的達成に向け、受託者は①既存利用者の円滑な移行支援及び②新規利用者の獲得・利用促進に資するプロモーション施策の企画・提案並びに広報資材の制作を行うものとする。

また、登録相談会やイベント等において配布するためのノベルティ（1 種類につき 1,000 個程度）の企画・制作を行うものとする。

提案にあたり、受託者は以下の事項を明らかにすること。

- ・既存利用者の移行支援と新規利用者獲得に係る施策の考え方
- ・活用する媒体や制作する広報資材、その選定理由
- ・発信内容の概要
- ・実施時期及び実施頻度（スケジュール）
- ・ノベルティの種類と制作個数

① 既存利用者の円滑な移行支援

現行サービス利用者がご当地 Suica における GunMaaS へ円滑に移行できるよう、移行に

ついて広く周知するとともに、利用者が実際の移行手続きにつながるよう、利用者の不安や疑問の解消に資する内容とすること。

なお、発注者（群馬県）および各市（前橋、高崎、渋川、安中）が実施する周知施策（「イ実施予定の周知施策」で後述）で活用するための広報資材（移行手続きに係る案内、チラシ、ポスター等）の制作は必須とする。

ア 想定される主な対象者

現在 GunMaaS に登録済かつ、

- ・定期的に利用している利用者（群馬県内在住者中心）
- ・移行手続きに不安を抱く利用者（高齢者等）
- ・電子チケット等を利用したことがある利用者（県内・県外在住者）
- ・GunMaaS タッチ会員（「ウ留意点」で後述）

イ 実施予定の周知施策（発注者（群馬県）および各市町村（前橋、高崎、渋川、安中）が、既存の GunMaaS ユーザーに対し実施予定）

- ・現行 GunMaaS 内へのお知らせ掲出
- ・登録者への Mail 送信
- ・各市町村広報への掲載
- ・各市町村での登録相談会
- ・報道機関へのプレスリリース
- ・セレモニーイベント（予定）
- ・バス車内への掲示（調整および掲示作業）

ウ 留意点

- ・ご当地 Suica における GunMaaS は前述のとおり、モバイル Suica の機能の一部として提供されるため、利用者はモバイル Suica のダウンロードが必要となる。

モバイル Suica をインストールしていない利用者に対し、インストールが必要である旨を周知する必要がある。

- ・ GunMaaS タッチ会員とは、スマートフォンを持っていない者でも、係員のサポートのもと、専用端末で交通系 IC カードを登録することで、GunMaaS の一部サービス（各自治体の高齢者割引）が利用できる制度である。

現行タッチ会員については移行手続きを要しないが、ご当地 Suica 移行に伴い、サービス内容の変更や終了に対する不安が生じることが想定される。このため、従前どおりサービスを利用できることを周知することが望ましい。

- ・ サービスサイト作成は別途実施予定のため、本企画提案からは外す。

エ 提案にあたっての観点

- ・ 定期的な利用者（アクティブユーザー）に対しては、移行前と同様に利用できるよう、移行前後それぞれの段階に応じて、利用者に必要な情報（変更点、移行手続き、利用方法、利用者メリット等）を適切に発信すること。
- ・ 移行に不安を抱く利用者（高齢者等）に配慮し、デジタル機器の操作に不慣れな利用者にも分かりやすく、視認しやすい内容とすること。
- ・ 定期的な利用者（アクティブユーザー）及び移行手続きに不安を抱く利用者（高齢者等を含む）等、本業務において特に重視すべき対象者に対して確実に情報が届き、実際の移行手続きにつながるよう工夫された内容とすること。
- ・ 移行手順の案内や FAQ 等、利用者の不安軽減に資する手法について提案すること。

② 新規利用者の獲得・利用促進

サービス未登録者に対し、サービスの認知向上及び利用促進を図るためのプロモーション施策を企画・実施すること。

ア 想定される主な対象者

- ・ GunMaaS 未登録の県内・県外在住者

イ 提案に当たっての観点

- ・ サービスの特徴や利便性、利用メリットが分かりやすく伝わる内容とすること。
- ・ 県民及び来訪者それぞれに効果的なアプローチとなるよう工夫すること。
- ・ 利用開始及び継続利用につながる内容とすること。

（３）事業の成果目標

受託者は、本業務の目的である「①既存利用者の円滑な移行支援」及び「②新規利用者の獲得」の双方の観点から成果指標を設定し、効果測定及び検証を行うこと。

成果指標については、各プロモーション施策の内容に応じて提案するものとし、指標の設定理由及び測定方法を併せて示すことまた、事業実施後は、実施結果及び効果を分析し、その結果を踏まえた改善提案を行うこと。

5 事業成果品

4で実施する業務の成果、事業実績が確認できるもの（掲載資料、データなど）を提出すること。

6 プロジェクト管理及び実施体制

- ・ 本業務を適正かつ円滑に進めるため業務実施計画書を作成し、実施体制構築及びプロジェクト管理（スケジュール管理、進捗管理、課題管理）を行うこと。
- ・ 本業務で必要となる品質を保守するための責任者を1名配置し、プロジェクトの工程を管理し、遅延している際のリカバリー支援を行うこと。
- ・ 業務実施計画書については、契約後すみやかに作成し委託者に提出すること。
- ・ 受託者は、定例会を設置し、定期的な報告を実施すること。会議に必要な資料作成を行うとともに、会議終了後は会議録を作成すること。なお、会議実施方法は現地・オンラインなど、必要に応じて調整の上、実施すること。

7 業務実施に当たっての留意事項

- ・ 業務の実施に当たっては、実施内容、広報手法、デザインその他業務に関する事項について発注者と受託者で十分に協議を行い、双方の合意を得た上で決定し、実施すること。
- ・ 本業務はプロモーション業務であり、GunMaaSの新規機能開発は原則対象外とする。また、システム改修・機能改善を主目的とした提案は求めない。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項は双方協議により決めるものとする。
- ・ 委託料には、本業務の実施に係る一切の経費、消費税及び地方消費税が含まれるものとする。
- ・ 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- ・ 受託者は、情報セキュリティ対策に必要な体制の整備及び措置を講じるとともに、本業務において受託者が取り扱う情報及びデータ等の管理に当たっては適切な管理を行うものとする。
- ・ 成果品の所有権、著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条、第28条に定める権利を含む。）及び利用権は、全て群馬県に帰属するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物、肖像権その他全ての権利（以下「既存著作物等」という。）が含まれ

ている場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うものとする。

8 著作権

業務により生じた著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条で規定する権利を含む。）その他の権利は、全て群馬県に帰属するものとする。

9 二次利用

本業務で制作された画像や写真、動画などのコンテンツは、契約期間中及び契約期間終了後を問わず、群馬県が無償で二次利用することができるものとする。（本業務以外に群馬県が作成するチラシやウェブ広告、各ホームページ等にて、画像の流用や写真の転載することを想定）